

長期優良住宅認定の申請をされた皆様へ（お知らせ）

## 認定長期優良住宅建築等計画に関する

### 工事完了報告書の添付書類について

枚方市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第9条第1項第2号による、「認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築工事が完了した旨の報告書」（以下「工事完了報告書」という）を建築工事が完了した際に提出していただいているところですが、長期優良住宅認定通知書等偽造事件を受け、工事完了報告書に工事写真等の添付を求め、適正な長期優良住宅認定業務を行うよう、国土交通省から事務連絡が出ております。

これを受け、枚方市では工事完了報告書への添付図書が下記のとおり必要となります。

#### 記

##### 【提出書類】

- (1) 認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築工事が完了した旨の報告書
- (2) 委任状
- (3) 認定長期優良住宅建築等計画に従って建築工事が行われた旨の確認書の写し
- (4) 工事写真（完成全景写真、外壁軸組みの劣化対策状況写真、通気構造の施工写真、床・外壁・天井（屋根）断熱材の施工写真）又は建設性能評価書の写し
- (5) 建築基準法の検査済証の写し

※ 認定建築物がマンションの場合は、個別にご相談ください。

※ 増改築基準の申請における現況調査で確認出来ない対象部位があった場合には、当該部位の施行前の状況及び劣化事象への対応状況の写真を添付してください。

様式、記入例及び写真の提出に関するガイドラインは、枚方市ホームページ（長期優良住宅建築等計画の認定申請様式）で閲覧していただけます。

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000000444.html>

